

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回弘前市社会福祉問題対策協議会
開 催 年 月 日	令和8年5月19日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分から15時00分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	中村 直樹
出 席 者	<p>会長 中村 直樹      委員 小川 幸裕      委員 坂本 祥一          委員 崎野 雅生      委員 大湯 恵津子      委員 三上 美知子          委員 引間 由実子      委員 阿保 博実      委員 鈴木 勝男          委員 稲村 孝司      委員 小林 雅也      委員 千田 昭裕          委員 山形 勝彦      委員 金枝 れう子</p>
欠 席 者	委員 森山 正
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>福祉部長                      秋田 美織          福祉総務課長                  高屋 憲          同課長補佐                      金川 浩人          同総務係長                      舘山 怜子          同総務係主事                      片岡 航平          (国庫補助事業担当)          生活福祉課長                      間山 博樹          同就労自立支援室長              木村 敬之</p>
会 議 の 議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助事業「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」 対象事業への評価・意見について</li> <li>・弘前市地域福祉計画の改訂について</li> </ul>
会 議 結 果	別紙会議録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	令和8年度第1回弘前市社会福祉問題対策協議会資料

<p>会議内容 (概要)</p>	<p>1 開会 2 会長挨拶</p> <p>3 協議</p> <p><b>案件(1) 国庫補助事業「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」対象事業への評価・意見について</b></p> <p>資料に基づき、各評価指標の取組内容や課題・今後の方向性について事務局から説明。</p>
<p>委員</p>	<p><b>【主な意見・質疑応答】</b></p> <p>●弘前市社会福祉協議会除雪支援事業</p> <p>除雪ボランティアの人数が減っているのは、ボランティアの担い手の絶対数が少ないのか、それともボランティアのニーズそのものが少ないのか。若い除雪ボランティアを増やすためのPRの施策として、市で何か取り組みがあるか、現状を教えてください。</p> <p>また、大学生をはじめとする若いボランティアを増やす以外にも、地域に高齢者が多くなっていく中で、ボランティア活動ができる元気な高齢者を募っていくことも、今後は考えていく必要があると感じる。</p>
<p>事務局</p>	<p>除雪のニーズはあるが、対応できるボランティアがいない状況にあると認識している。実際に除雪対応をされているボランティアは主に地区社協の方々に、地区社協の構成員は町会と同じであることが多く、高齢者を中心に組織されている。そのため、高齢のボランティアが高齢者宅の除雪支援を担っている、というケースが多くなっている。</p> <p>若い除雪ボランティアを増やす取り組みについては、ボランティアとは形態が異なるが、市では昨年からは除雪アルバイトのマッチングサイトのPRに協力しており、このサイトを活用して除雪支援を受ける事例が増えていると認識している。</p>
<p>議長</p>	<p><b>案件(2) 弘前市地域福祉計画の改訂について</b></p> <p>資料に基づき、改定の概要や今後の方向性について事務局から説明。</p> <p>成年後見制度については、今後の民法改正により制度内容が変わっていく見込みとなっている。地域福祉計画の改訂も、そ</p>

	<p>れと同時に進んでいくことから、中核機関である権利擁護支援センターの担う役割の強化や、権利擁護支援センターがどのように他職種と連携していくか、という点が気になる。</p>
委員	<p>成年後見人材養成研修修了者の中でも、議長がお話したことについて現在、研修を行っている。後見・補佐・補助の3類型が「補助」に統合され、申立てに際してはこれまで以上に個別に細かい対応が必要となることが予想される。</p> <p>また、現行の法制度の中では、後見を途中で終えることができないことから、「制度の硬直性」が課題として指摘されている。民法改正の議論の中では、途中で後見を終えられる制度内容に変えることが検討されており、今後は臨機応変な対応が求められると思う。</p>
議長	<p>権利擁護に関する相談は、今後も増えていくことが予想されるが、市としての方向性・お考えがあればお聞きしたい。</p>
事務局	<p>地域福祉計画の中に位置付けている、成年後見制度利用促進計画については、国の民法改正の議論を踏まえ、計画に反映できるところは反映したいと考えている。</p> <p>民法改正により、後見・補佐・補助の3類型が「補助」に統一されること、現行の成年後見制度が終身制である点が見直されることにより、制度を柔軟に利用できるようになると考えられるが、弘前圏域での課題は、「受け皿の不足」であると認識している。権利擁護支援の中核である権利擁護支援センターの役割やコーディネート力についても、他機関との関わりの中で、さらに推進を図っていく必要があると考えている。</p>
委員	<p>青年期・学生に対する支援が、現在の福祉サービスの中では手薄であることが指摘されている。弘前は学生の町であり、学生の力を使ってまちづくりをしていこうという市の取り組みもあるため、学生に対する支援についての市の考えをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>学生への支援については、小中学生、高校生に対しては学校として支援が行われている一方で、大学生についてはそうではないため、悩みがあっても一人で抱えてしまう、といった学生が多くなることが想定される。こうした、青年期・大学生に対する支援について、現時点で市として具体的な方針はないが、今</p>

<p>就労自立支援室</p>	<p>後の課題として考えていきたい。</p> <p>悩みを抱える人への支援に関連して、案件（１）の資料に記載の「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」については、昨年度の利用実績がないため、居場所づくりを行う団体に再度ヒアリングを実施した。団体からは、居場所づくりに困っている団体を集約し、その団体をサポートする「中間支援団体」が必要ではないかという意見が寄せられたため、令和８年度は中間支援団体を補助する形に制度を見直した。制度の見直しの結果、居場所の増加にも繋がり、地域福祉計画で定めている「地域共生社会の実現」にも寄与していくと考えている。</p> <p>行政の支援の手が届かない部分は、居場所づくりを行う団体に加えて、中間支援団体にもサポートしていただき、課題を抱えている人を地域が一体となって支援していくことを目指している。</p>
<p>委員</p>	<p>学校現場では、ひきこもりの生徒に対し、認知行動療法をベースとした対応方法・指針に関する冊子が作られていたと記憶している。市としても、そうした専門知識を基にした支援方法について考えていただければと思う。</p>
<p>就労自立支援室</p>	<p>当室で取り組んでいる、ひきこもりの方へのアウトリーチ支援は、対応に専門的な知見が必要であることから、臨床心理士と一緒に支援に取り組んでいる。専門的な知見に基づく言葉のかけ方ひとつで、今まで引きこもってきた人が顔を出すということもあるため、引き続き専門職と連携して取り組んでいく。</p>
<p>委員</p>	<p>ひきこもり以外にも、困難を抱える若者の中には、成人したことによって支援の枠から外れてしまい、生活が困窮する人がいる。「勉強を続けたくても、生活が苦しいために大学を辞めてしまう」、「ヤングケアラーであるために、家族の世話を優先しなければならず、自分の将来が後回しになってしまう」など、抱えている困難は様々である。こうした若者は、自分が抱えている悩みを行政のどこの窓口にも相談すればよいかかわからず、適切な支援が得られていないという話を聞いたことがあるので、様々な困難を抱えている若者がいるということを踏まえて、この計画策定の中に取り入れていただけたらと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>支援の枠から外れてしまう、言わば「制度のはざま」に落ち</p>

<p>委員</p> <p>議長</p>	<p>てしまっている方々がいるということは、市としても今の社会環境における大きな課題であると認識している。そうした点について、これから改訂する地域福祉計画の中でしっかりとカバーし、社会福祉法において自治体の努力義務とされている「包括的な支援体制の整備」に取り組んでいく必要があると認識している。その体制を実現するための手段のひとつとして現在、包括的な相談支援体制の整備などに取り組んでいるところである。</p> <p>再犯防止においては、今年の刑法改正により、懲役と禁錮が廃止され、「拘禁刑」に一本化された。以前は、罪を犯したことへの「懲らしめ」の側面が強かったが、それが大きく改められ、現在では立ち直りを支援する「更生保護」に方向性が変わった。刑務所内で職業訓練を実施するなど、罪を犯した人が社会で自立できるように教育を施す、ということが行われるようになり、国の政策が大きく変わったと感じている。</p> <p>&lt;案件まとめ&gt;</p> <p>本日いただいた意見を参考に、国庫補助事業の各事業の改善、地域福祉計画の改訂案の作成を進めていただきたいと思います。</p> <p>4 その他 委員からの意見なし</p> <p>事務局から協議会の会議録を市ホームページで公開すること、次回の開催は令和8年10月の予定であることを説明。</p> <p>5 閉会</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>傍聴者：報道機関 2名</p>